

○依命通達等を廃止及び一部変更する場合の文書の形式について（通知）

昭和 44 年 4 月 14 日

海幕総第 2195 号

総務部長から各部長・監察官あて

標記について、防衛庁における文書の形式に関する訓令（昭和 38 年防衛庁訓令第 38 号）が制定される以前に出された各部長からの依命通達及び通達を廃止及び一部変更する場合、従来各部長からの通知によつて行なわれていたが、今後は、海幕長の通達によつて発せられることとされたので通知する。